

議会運営委員会協議結果

日時：令和8年8月6日（木）

午前 9時30分 開議

午前10時56分 散会

場所：委員会室

1. 令和8年度協議事項について（資料1、P1～）

- ・委員会等の活動について
- ・議員の働き方について
- ・議会選出監査委員の是非について
- ・議会基本条例の検証について

委員長（沢田 清）資料1の2ページ、3ページをご覧ください。前回7月30日の議会運営委員会において協議していただき、決定した事項はグレーの網掛け、矢印以後に決定内容を記載しています。決定に至らなかった事項は黄色の網掛けしています。新たな協議事項は、四角に囲み、緑色の網掛けしています。

局長（新美恭子）項番1. 常任委員会の委員定数と所管事項については、前回決定としましたが、条例改正の施行日を確認していなかったため、新たな協議事項として記載しました。委員の定数の施行日は、議員定数が18人になった日からとなりますが、委員会の名称と所管事項についての施行日は、議員定数が18人になった日からなのか、または来年4月1日からとするのか、といった点をご協議願います。

委員長（沢田 清）局長から説明のあった項番1.－1から協議します。しばらく休憩します。

午前9時32分 休憩

午前9時33分 再開

委員長（沢田 清）再開します。項番1.－1委員会の名称、所管事項の施行日は、委員定数が変わる施行日と同じとします。

前回決定に至らなかった事項について各会派からの意見を伺います。しばらく休憩します。

午前9時33分 休憩
午前10時19分 再開

委員長（沢田 清）再開します。項番2. ⑥委員任期は、2年とせず、今までどおり1年とします。しばらく休憩します。

午前10時19分 休憩
午前10時25分 再開

委員長（沢田 清）再開します。項番2. ⑦閉会中の調査の進め方等は明文化しないことにします。しばらく休憩します。

午前10時25分 休憩
午前10時30分 再開

委員長（沢田 清）再開します。項番2. ⑧調査のための費用弁償額は、閉会中の調査テーマを複数化する・しないに関わらず、増額しないこととします。しばらく休憩します。

午前10時30分 休憩
午前10時54分 再開

委員長（沢田 清）再開します。本日決定に至らなかった項番2. ①、③、④、⑨-1、項番3. ①、②、③-1、④-1、項番5. 項番6. ①、②は次回8月20日開催の議会運営委員会で改めて協議しますので、会派で考えてきてください。

2. その他

（1）次回議会運営委員会の開催について

8月20日（木）午前 9時30分 委員会室

局長（新美恭子）次回8月20日は9月定例会の告示日であり、今回の続きで令和8

年度協議事項がありますので、開始時間を９時３０分に早めて開催いたします。

(２) インターンシップ研修生の受入について

期間：８月１８日（火）～８月２４日（月）※２２日（土）、２３日（日）を除く

局長（新美恭子）８月１８日から２４日の間、インターンシップ研修生として半田商業高校の３年生の生徒を議会事務局に受け入れますのでご承知おきください。期間中に会議等があれば出席させていただくこともあります。

(３) その他

議長（澤田 勝）小出義一議員について、７月３１日まで欠席届が提出されていましたが、８月３１日までの欠席届が提出されました。８月１７日に退院予定であり、退院後は自宅療養、通院になるということです。

委員長（沢田 清）その他で何かありますか。

《 発言なし 》

《 散会 》